

ネットパトロール事業に係る業務委託仕様書

事業の名称	ネットパトロール事業
事業実施期間	令和7年6月1日 ～ 令和8年3月31日
業務内容	<p>インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応の観点から、SNS等の検索、監視等の業務を行うものである。</p> <p>業務履行場所は受託者が用意する国内の場所とし、次に記載する(1)～(5)の監視等の業務については、6月1日より行う。</p> <p><b>(1) SNS等の検索</b>          県内すべての公立小・中・高・中等教育・特別支援学校を対象にSNS等の検索を定期的に行う。          検索頻度は、高等学校・中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）：対象校計215校は、実施期間内に4回の巡回、小学校・特別支援学校：対象校計364校は1巡（実施月及び月毎の対象校については、岡山県と受託者との協議の上、決定する。）とする。（対象学校一覧表は、別紙にて岡山県教育庁人権教育・生徒指導課から配付）</p> <p><b>(2) SNS等の監視</b>          いじめや命に関わる恐れのあるような書き込みに対して、24時間体制での継続監視を行う。</p> <p><b>(3) 指導・啓発資料の作成や資料提供等</b>          スマートフォン等を介したトラブルの事例や対処方法など、学校が行う指導や啓発に役立つ資料作成や、それに必要な資料提供等を行う。</p> <p><b>(4) トラブル等への対応に関する相談やフォロー</b>          学校や教育委員会からの相談に対する助言や、スマートフォン等を介した対応が困難な事案におけるサービス提供事業者への連絡や要請等を行う。</p> <p><b>(5) 定期報告</b>          →業務の実施状況について、月毎に県教育委員会に報告を行う。          i 検索結果報告書（任意様式）・・・毎月（紙媒体・電子データ各1部）          （※検索を実施しない月は除く）          ii 監視結果報告書（任意様式）・・・毎月（紙媒体・電子データ各1部）          iii 対象学校及び市町村教育委員会に対して、上記i、iiの自校分(所管学校分)の報告を電子データで送付する。          報告は、検索等対象月の翌月15日までにを行うこと。</p> <p><b>(6) その他</b>          受託者は事業実施開始日である6月1日までの間に、岡山県と十分な打ち合わせを行い、事業の実施に必要な人員・設備等の体制を整えること。</p> <p>上記の業務内容は岡山県が求める必須の業務内容である。</p>

【令和7年度対象学校】

小学校：349校、中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）：152校

高等学校：63校、特別支援学校：15校

合計：579校